

使用料・手数料が改定されます 改定日 7月1日

手数料、使用料の改定は、当別町使用料・手数料等検討委員会において適正な料金設定になるように定期的に維持管理費等を調査し、他市町村との均衡を考慮しながら決定しています。皆様のご理解をお願いします。

■総合体育館使用料

総合体育館を使用する際のアリーナ・弓道場・トレーニングルーム・格技場の専用使用料と、アリーナの一部を専用使用する場合の面積区分と算出方法が一部改定となります。なお、町民の方の個人使用料は改定ありません。

①アリーナ全面（アマチュアスポーツに使用する場合）

区分	時間帯	9時～	12時～	17時～	9時～
		12時	17時	21時30分	21時30分
入場料を徴収しない場合	高校生まで	700円	1,000円	2,100円	16,550円
	大学生・一般	1,400円	1,600円	2,800円	24,800円
入場料を徴収する場合		2,800円	4,000円	7,000円	59,900円

②弓道場・トレーニングルーム・格技場

区分	時間帯	9時～	12時～	17時～	9時～
		12時	17時	21時30分	21時30分
高校生まで		300円	500円	700円	6,550円
大学生・一般		500円	600円	1,000円	9,000円

町民以外の方の個人使用料、半数以上が町民以外で構成される団体やサークルの専用使用料は、それぞれ10割増（倍額）となります。

▼問合せ 社会教育課スポーツ振興係（総合体育館内・☎22-3833）

■西当別コミュニティセンター ■白樺コミュニティセンター使用料

町民以外の方の個人使用料、半数以上が町民以外で構成される団体の専用使用料は、それぞれ10割増（倍額）となります。

※町民の方が使用する場合の個人使用料・専用使用料は改定ありません。

▼問合せ 社会教育課社会教育係（白樺コミセン内・☎23-2511）

■各種手数料

手数料等名称	新料金	担当（問合せ）
都市計画に関する証明	350円	美しいまちづくり課都市づくり係（☎23-3073）
建築基準法に関する証明	450円	建設課建築住宅係（☎23-3147）
農用地に関する証明	350円	農林課農務係（☎23-3091）
農用地利用集積計画に関する証明	350円	
農業委員会が発行するその他の証明	350円	農業委員会（☎23-3279）

アリーナの一部の専用使用料

総合体育館、西当別コミュニティセンターのアリーナを専用使用する場合の使用面積区分と使用料の算出方法を細分化しました。

◆総合体育館

使用面積	使用料
総面積の1/2	全面使用料の1/2
総面積の1/3	全面使用料の1/3
総面積の1/6	全面使用料の1/6

◆西当別コミュニティセンター

使用面積	使用料
総面積の1/2	全面使用料の1/2
総面積の1/4	全面使用料の1/4



平成22年10月1日 国勢調査を実施します

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象とし、統計法に基づいて行われる最も基本的な統計調査です。

国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに行われています。住民登録とは関係なく、ふだん住んでいる場所で調査票に記入してください。調査内容の秘密は保護されます。



国勢調査員募集

本町では、約7,700世帯、約19,000人が調査の対象で、調査対象を訪問して調査票を配布・回収等をしていただく調査従事者が必要となるため、国勢調査員を募集します。

なお、登録を行なった場合でも必ず任用があるとは限りませんのでご了承ください。任用が決まった場合は、別途ご連絡します。(同一調査区で多数の登録があった場合は、調整させていただく場合があります。)

◆**任用期間** 9月1日(水)～10月31日(日)

◆**業務内容**

- 調査員事務説明会への出席(9月上旬を予定)
- 担当調査地域の確認等(9月20日～22日を予定)
- 調査票の配布、回収(9月23日～10月24日を予定)
- 担当調査区の要図(地図)の作成

◆**対象**

- 4月1日現在20歳以上の町内に居住する方
- 警察、選挙、税務に直接従事していない方
- 調査で知り得た内容等、秘密を保護できる方
- 心身ともに健康であり、責任を持って調査業務ができる方

◆**報酬** *1調査区を担当 約3万9千円

*2調査区を担当 約7万4千円

◆**登録方法** 総務課に備え付け又はホームページからダウンロードした登録カードに必要事項を記入し、総務課窓口まで本人が提出してください。

なお、提出の際は、本人確認ができるもの(運転免許証など)を持参願います。

◆**登録期間** 6月1日(火)～22日(火)

◆**問合せ** 総務課総務係 ☎23-2330

広 告

みんなで祝おう！ 当別町140年



◆◆シンボルマークが決定しました◆◆

町内の小中学校へシンボルマークを募集し、審査の結果、まちの鳥ふくろうと当別の自然を表現した西当別中学校2年生の両瀬逸美さんの作品が最優秀賞に、合田沙奈さん（当別中学校1年）と廣瀬拓哉さん（西当別中学校3年）の作品が優秀賞に選ばれました。

当別町140年記念事業シンボルマークには、両瀬さんの作品が採用されることに決定しました。このシンボルマークは、140年記念事業等で使用されます。



合田さん 両瀬さん 廣瀬さん

◆◆140年記念イベントを募集しています◆◆

町では、当別町140年を祝おうと町民の皆さんが企画、開催する「当別町140年記念イベント」を募集しています。これを機に地域の魅力の再発見につながるようなイベントをお待ちしています。

▼対象要件

- ①平成22年中に開催予定で文化、スポーツ大会など、町民参加型のイベントであること
- ②営利を目的とせず、公序良俗に反しないイベント内容であること
- ③イベント開催にあたっては、名称に「当別町140年記念」が入ること

▼応募方法 総務課窓口および町ホームページより入手できる応募様式に必要事項を記入の上、総務課総務係まで提出してください。イベント内容を確認後、「当別町140年記念イベント認定証」を発行します。

▼問合せ 総務課総務係 (☎23-2330/Fax23-3206)

広 告

相談

法律相談 町の顧問弁護士が、皆様の相談に応じます。

▼日時 6月3日(木)
13時30分～

▼申込み 福祉係 (☎ 23 - 3019)

介護相談 介護や高齢者虐待に関する相談に応じます。

▼日時 月～金曜日
8時45分～17時15分

▼申込み 地域包括支援センター
(☎ 25 - 5152)

心配ごと相談 心配や悩み相談を受け付けます。(毎月第4木曜日)

▼日時 6月24日
13時～16時

▼申込み 社会福祉協議会
(☎ 22 - 2301)

消費生活相談 契約トラブルや消費生活に関する相談に応じます。

▼日時 月～金曜日
8時45分～15時

▼場所 町民生活係窓口(役場1階)
(☎ 23 - 3209)

寄付

☆当別町社会福祉協議会へ

▼古山浩司さんより 5万円

▼伊藤フミ子さんより 3万円



ありがとうございました

■人の動き 5月1日現在 ■
()は前月との比較

人口	18,772 人	(2人減)
世帯	7,766 世帯	(53世帯増)
男	9,125 人	(25人減)
女	9,647 人	(23人増)

陸・海・空自衛官候補生

(任期制自衛官募集)

平和を、仕事にする。 陸海空自衛官募集

受験資格	18歳以上27歳未満の者	◎問合せ 自衛隊札幌地方協会本部江別地域事務所 (江別市野幌町40番地15G & Tビル2F ☎ 011-383-8955) 役場環境生活課町民生活係 (☎ 23-3209)
受付期間	通年	
試験日	受付時にお知らせします	

自衛官候補生とは…任期制自衛官として任官する前に、自衛官として必要な基礎的教育訓練に専念するための新しい採用制度です。
*自衛官候補生制度は、平成22年7月1日から施行されます。法令の改正等により本募集の内容に変更が生じる場合がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

交通安全情報

「だろー運転」から

「かもしれない運転」へ!

交通事故の多くは、ちょっとした「不注意・ミス」や危険予測が不十分な「だろー運転」によって発生しています。

車や人が「来るかもしれない」「止まらないかもしれない」等の「かもしれない運転」で危険を予測することが、交通事故防止のポイントです。

(平成22年4月末の交通事故累計)

区分	H22年	H21年	増減数
発生件数	19	17	2
死者数	0	0	0
傷者数	28	24	4

広告